

平成 21 年度事業計画

はじめに
滑空協会では、「安全」について以下のように考え、活動に取り組んでいきます。

安全についての考え方

パイロットの知識技量レベルは様々ですが、法律に基づいて国が実施する試験等で知識技能レベルが一定以上あることを確認した場合、行政権限で一般人に禁止されている行為を特に許可するのが免許制度です。操縦士技能証明はその名の通り、あるレベルの知識技能所持を国家が証明するものですが、飛行の安全を保証したものではないことを念頭に飛行に臨まなければなりません。

自然現象である気象条件は多様で、時として操縦者の知識技能レベルを超える場合があります。また機体や機材の故障で状況が厳しくなる場合や、操縦経験の空白、心理状態、疲労、勘違い、パニックなどにより操縦者が本来のレベルを発揮できない場合、さらには根本的に知識技量に偏りがあり、特定領域のレベルが不十分な場合もあります。このような様々な要因で操縦者のレベルよりも飛行環境条件が厳しい場合、事故発生の危険が高まります。

安全向上の提言

厳しい自然条件を自覚し、その対策をしたうえで挑戦するのが冒険であり、自覚・準備なしに飛び込むのは無謀です。操縦者は自然条件が自分の知識技量レベルを超えない範囲で飛行するよう努めるべきです。自分で全てを決定できる趣味の飛行では、決定は自己責任ですが、仲間がいる場合、決定は自己判断だけでなく周囲にアドバイスを求めて下すことも大切です。運航管理者は適切なアドバイスを与えるようにしたいものです。他と隔離された競技場内で行われるスポーツと異なり、滑空は公共の場（空域）で行われるので、自己判断による決定の影響は広範囲に及ぶ場合もあることを忘れてはなりません。

自分の知識技量レベルを客観的に把握していることは非常に重要です。常に自分自身の技量レベルを把握し、尚且つ欠点を克服する努力をすべきで、その際のメルクマールとして“各章課程”^{*}を利用することができます。滑空協会では各種講習会を用意して、各自のレベルアップの意欲に応えられるような体制づくりに取り組んでいきます。

各滑空クラブ、団体では、飛行する操縦者の状況に応じて、きめ細かい運航管理を行っていると思いますが、趣味である以上“安全で楽しく”あるべきで、意に反して命を失うような事態を根絶する努力を怠ってはなりません。

*：“日本滑空記章規定” <http://www.japan-soaring.org/jsa/kitei/日本滑空記章規定.pdf>
“各章課程” <http://www.japan-soaring.org/jsa/kitei/各章課程 1.pdf>

事業概要

当協会予算は、会費収入で固定費を賄い、協賛金、助成金、イベント等参加費収入で事業を行う構造ですが、21 年度（以下、本年度）は景気悪化により協賛金収入は期待できず、事業は助成金に頼ることになります。本年度は大規模イベントの実行よりもセミナー等を充実させ、インフラ整備を行って将来に備えることにします。

本年度は昨年度（平成 20 年度）事業計画で決定した公益法人化実行の年です。平成 20 年 12 月より申請が開始され、当協会はすでに電子申請の資格を得てインプットを開始しました。申請には協会機構の改編（定款、機関設計など）、各種資料作成など多くのペーパーワークを含み、一部総会決議事項が含まれます。準備が進んだ段階で諸決定をお願いしつつ、本年度中に申請を行います。

一昨年度改定した日本滑空記章制度が浸透しつつあり、滑空記章申請数が 19 年度の倍になりました。また大学生パイロットの FAI 国際滑空記章・銀章を取得することも増えました。平成 21 年年初から滑空記章試験員の新任期がスタートしたこともあり、本年度も引き続き更なる記章制度の推進を行います。“各章課程”では滑空機操縦技量要素が体系的に整理されており、日本滑空記章制度の A 章から銅章までの根拠となっています。この制度をパイロット育成トレーニングだけでなく、パイロットが各自の技量を見直し、足りない部分を補うためのトレーニングに取り入れ、また各滑空クラブ、団体の運航管理での活用に協力してもらうことにより、より一層の安全向上に寄与することを目指します。

事業計画詳細

1. 法人業務

- * 新法人申請：電子申請手続で新公益法人申請進行中。本年度はかなりのマンパワーが必要。（担当者補充）
- * 国内滑空団体および活動データ収集：20 年度に開始した国内滑空団体および活動データ収集について、調査団体数を増やすとともに内容を充実させます。
- * モーターグライダー部会新設：モーターグライダー愛好家がかなりの人数になり、ピュアグライダーとは、その性質が異なる点もあることから、モーターグライダー部会を新設します。当初はメーリングリスト開設からスタートします。

2. 主催イベント

- * 滑空場、スタッフおよび参加者が揃うことを条件に、主催競技会を開催します。（滑空場募集）（競技委員）
- * オンラインコンテストの実施：クロスカントリーフライトを行った後、GPS ログの提出を受け、ホームページに掲載します。ある期間を決めてコンテストを行います。（運営担当者募集）
- * 安全飛行大会（異常姿勢からの回復トレーニング）：協賛金、助成金を財源として、会員および滑空記章取得者に案内を出して実施します。
- * クロスカントリークリニック：資金的余裕があれば実施します。
- * エリア慣熟：ナビゲーション講習会などと組み合わせて、独立採算で実施します。
- * 航空安全講習会：5 団体連絡会議に年間 6 回程度の主催開催を申し入れる予定です。
- * 指定航空従業者養成施設運営：本年度も全体で 15 人程度の入所者を想定して運営します。

3. 滑空技術セミナー：（会員から講師を募集）

- * ナビゲーションセミナー：講義だけでなく実習指導を含み、セミナー後、希望者はナビゲーターとしてモーターグライダーで自作航法プランによる飛行を行います。年 4 回、各回十数名で実施を予定しています。
- * その他：時流にあったテーマを選び、実施します。

4. 後援イベント

- * 滑空スポーツ活動と滑空推進活動を分けて後援するようにします。
 - ・滑空スポーツ活動には名義後援を行い、滑空協会賞を授与します。
 - ・滑空推進に寄与する活動には、滑空奨励賞を授与します。
- スポーツか否かの分類条件は別個定めるとして、決定後ホームページを通じて推進します。

5. 日本滑空記章制度推進

- * 滑空競技会参加要件に競技に必要な技量レベルに相応しい日本滑空記章を所有していることを規定・運営する滑空スポーツ競技会に対して、名義後援の条件とします。
- * 試験員の了解を得たうえで日本滑空記章試験員リストを公開し、グライダーパイロットが記章試験を受けやすくします。
- * 各試験員の実績を公表して滑空界への貢献が分かるようにします。
- * 記章所有者のレベルに応じて、各種イベントやセミナーの案内を行います。